

議員提出議案第2号

我が国の平和を維持するための外交・防衛政策の推進を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年3月28日

沖縄県議会議長 赤 嶺 昇 殿

提出者	花 城 大 輔	小 渡 良太郎
	新 垣 淑 豊	島 尻 忠 明
	仲 里 全 孝	新 垣 新
	下 地 康 教	石 原 朝 子
	仲 村 家 治	西 銘 啓史郎
	座 波 一	大 浜 一 郎
	呉 屋 宏	又 吉 清 義
	末 松 文 信	島 袋 大
	中 川 京 貴	仲 田 弘 毅

理 由

我が国の平和を維持するための外交・防衛政策の推進を求めることについて関係要路に要請するため。

我が国の平和を維持するための外交・防衛政策の推進を求める意見書

アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増す中、我が国周辺においては北朝鮮による日本近海への度重なるミサイル発射、中国軍による八重山近海へのミサイル発射及び中国公船による領海への侵入等、県民に脅威を与える状況が続いている。さらに南シナ海のシーレーン及び台湾海峡等においても、中国の力による現状変更の試みの強化により、極めて不安定な状況が生み出されている。

このような状況に鑑み、政府は、令和4年12月の閣議で国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の防衛3文書を決定し、反撃能力の保有、防衛体制強化のために南西地域の空港・港湾建設等の整備・強化を進め、南西諸島の安心・安全を確保する政策を打ち出しており、評価されるものである。

一方で、沖縄県は悲惨な地上戦を経験し多くの犠牲者を出した経緯から、防衛力の整備・強化が先行されることにより、再び沖縄が他国からの攻撃目標となる危険性が増すことへの懸念が払拭できないとの県民の声もある。

よって、日本政府におかれては、我が国と沖縄県における永続的な平和の構築を図るため、防衛力の整備・強化により周辺国の軍事行動に対する抑止力を高めるとともに、周辺国との不測の事態を決して起こさないよう、緊張緩和に向けた対話の継続とあらゆる外交政策をさらに積極的に取り組むことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月30日

沖 縄 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
防 衛 大 臣
内 閣 官 房 長 官
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣
(沖縄及び北方対策)

} 宛て